

**令和 6 年能登半島地震
災害初期対応検証報告書**

**令和 6 年 10 月
新潟市**

第1章 検証の概要

1	検証の目的	1
2	検証体制・検証スケジュール	2
(1)	検証項目・検証体制	2
(2)	検証スケジュール	3
(3)	検証過程	3

第2章 令和6年能登半島地震の概要

1	能登半島地震の概要	6
(1)	地震概要	6
(2)	本市への影響	7
(3)	被害状況	8

第3章 新潟市の災害対応

1	災害対策本部	13
2	本市の主な動き	14

第4章 検証結果

1	災害対策本部	19
(1)	対策本部の運営	20
(2)	職員の参集	21
(3)	職員体制	22
2	情報の受発信	23
(1)	市民への情報発信	24
(2)	被害情報の収集	25
(3)	収集情報の共有	26
(4)	報道機関への対応	27

3	避難行動	28
	(1) 市民の避難行動	28
4	避難所等運営	30
	(1) 避難所等の開設、運営ルール	31
	(2) 避難者への物資・食料の提供	32
	(3) 要配慮者への対応	33
	(4) 避難所でのペット対応	34
	(5) 避難所外避難者の対応	34
5	被害状況の調査	35
	(1) 被害状況の調査・報告	36
	(2) 住家被害認定調査	36
6	受援体制	37
	(1) 市内の応援体制	39
	(2) 国・県・他都市からの受援体制	39
	(3) 民間団体との災害時応援協定	40
7	被災者支援	41
	(1) 災害ボランティアセンターの運営支援	42
	(2) 被災者支援制度	42
	(3) 被災相談窓口	43
8	インフラ関連	44
	(1) 上水道の応急修繕	46
	(2) 道路の応急修繕	47
	(3) 下水道の応急修繕	48

9	その他	49
	(1) 応急危険度判定	49
	(2) 災害廃棄物	51
	(3) 医療体制	53
	(4) 学校の応急修繕	55
	(5) 自治会・町内会との連携	58
	(6) 防災士	58
	(7) 仮設トイレ設置	59
	(8) 義援金	59
第5章	総括	60
巻末資料		
1	地域広聴会	62
2	障がい者団体	87
3	市防災士の会女性部会	92
4	有識者等広聴会	94
5	市民アンケート	98
6	職員の意見（避難所指名職員）	182
7	災害対策本部の分掌事務	193

第1章 検証の概要

1 検証の目的

令和6年能登半島地震の影響により、本市では最大震度5強を観測するとともに、津波警報の発表を受け、直ちに避難指示を発令して避難所を開設し、1万4千人を超える避難者を受け入れました。

また、主要国道の新潟西バイパスなど、多くの道路での通行止めや、JR越後線の運休（5日間）など、市民生活に大きな影響が生じました。

そして、今回の被害の大きな特徴は、液状化現象です。

特に、西区を中心とする砂丘縁辺部や旧河道など、地下水位が高い地域で、集中的に液状化現象が発生したため、大量の砂や水が地表に吹き出し、道路の損傷や住宅等の建物の傾斜や沈下が多数発生しました。

本市では、発災直後から災害対策本部を設置し、応急対策に全力で取り組みましたが、被害情報の収集については、どの地域で大きな被害が出ているのか、液状化がどこで発生しているかなどの情報を迅速に把握できず、庁内の共有にも時間を要したほか、自動車避難の問題や、避難所開設、避難所外避難など様々な課題が浮き彫りになりました。

このような状況を踏まえ、本市では災害初期対応について、全庁的な課題整理を行うとともに、改善に向けた取組を検討することで、本市の災害対応の強化を図り、次の災害に備えていくため、市長をトップとした検証会議を設置し、検証を開始しました。

行政内部で検証を進めるとともに、区自治協議会や地域コミュニティ協議会などの地域団体の方々から意見をお聴きするため地域広聴会を実施したほか、市民の皆さまへのアンケートの実施や有識者の方々からご意見をいただいた上で、最終報告をとりまとめました。

この検証結果を今後の防災体制強化のための基礎資料とし、将来にわたって安心・安全に暮らせる、災害に強い新潟市を築いていきます。

2 検証体制・検証スケジュール

(1) 検証項目・検証体制

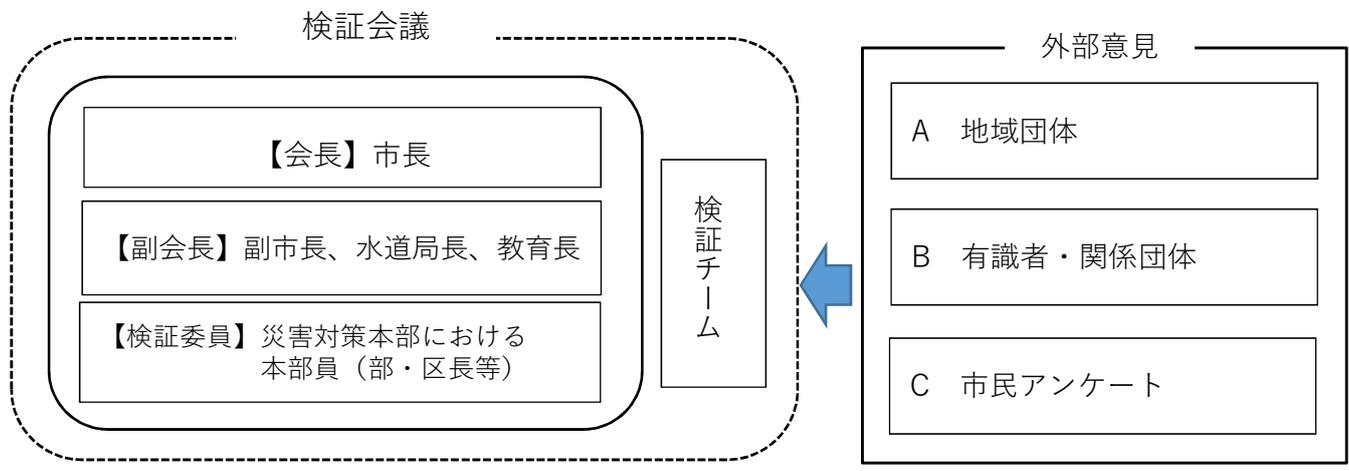
検証項目

特に重要な課題・問題点が生じたと考えられる事項を庁内において、検討・抽出し検証項目とした。

①災害対策本部	④避難所運営	⑦被災者支援
②情報の受発信	⑤被害状況の調査	⑧インフラ関連
③避難行動	⑥受援体制	⑨その他

検証期間・検証体制

- ◆検証期間 発災から令和6年3月末まで
- ◆検証体制 能登半島地震に係る災害初期対応検証会議
- ◆組織体系 災害対策本部に準ずる



- ◆検証チーム 各対策部から課長補佐・係長級1名
- ◆外部意見の聴取
 - A 地域団体：自治協委員、コミ協会長、防災士など（8区で実施）
障がい者団体、防災士の会女性部会
 - B 有識者・関係団体：大学、関係機関、国、県など
 - C 市民アンケート：新潟市内在住の18歳以上の市民4,000人に実施（無作為抽出）

(2) 検証スケジュール

検証スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
検証会議	➡	➡			➡	➡
検証チーム	➡					
A 地域団体			➡			
B 有識者・関係団体						➡
C 市民アンケート			➡			

(3) 検証過程

内部検証

① 検証会議・検証チーム会議

日程	内容
令和6年5月21日(火)	第1回災害初期対応検証会議 ・検証体制、検証スケジュールの設定
令和6年5月29日(水)	第1回災害初期対応検証チーム会議 ・検証項目に関すること ・検証シートに関すること
令和6年6月24日(月)	第2回災害初期対応検証チーム会議 ・検証結果の取りまとめ状況について
令和6年6月26日(水)	第2回災害初期対応検証会議 ・災害初期対応の検証状況について ・地域広聴会について、市民アンケートについて
令和6年9月25日(水)	第3回災害初期対応検証チーム会議 ・検証結果の取りまとめ状況について(中間報告) ・有識者等広聴会について
令和6年9月30日(月)	第3回災害初期対応検証会議 ・検証結果の取りまとめ状況について(中間報告) ・有識者等広聴会について
令和6年10月24日(木)	第4回災害初期対応検証チーム会議 ・災害初期対応検証報告書について(最終報告) ・災害初期対応検証における取り組みについて
令和6年10月30日(水)	第4回災害初期対応検証会議 ・災害初期対応検証報告書について(最終報告) ・災害初期対応検証を踏まえた今後の取り組みについて

②避難所指名職員に関するアンケート

◆調査対象 令和6年能登半島地震発生（令和6年1月1日）時点の避難所指名職員

◆調査方法 電子申請（e-NIIGATA）または紙による回答

◆回答率 57.5%（回答数350件／アンケート対象職員数609人）

外部意見

①地域広聴会

◆開催期間 令和6年7月31日（水）～8月30日（金）

◆参加人数 321人（自治協委員181人／コミ協会長等119人／防災士21人）

◆意見数 418件（情報の受信83件／避難行動95件／避難所運営144件／その他96件）

日程	内容	会場	参加人数
令和6年7月31日（水）	西区地域広聴会	西区役所	37人
令和6年7月31日（水）	南区地域広聴会	南区役所	36人
令和6年8月22日（木）	江南区地域広聴会	江南区役所	36人
令和6年8月26日（月）	北区地域広聴会	豊栄地区公民館	35人
令和6年8月26日（月）	東区地域広聴会	東区プラザ	56人
令和6年8月27日（火）	秋葉区地域広聴会	秋葉区役所	34人
令和6年8月29日（木）	西蒲区地域広聴会	巻地区公民館	38人
令和6年8月30日（金）	中央区地域広聴会	新潟市民プラザ	49人

②障がい者団体

◆開催期間 令和6年9月10日（火）～9月13日（金）

◆参加人数 16人

◆意見数 69件（情報の受信24件／避難行動28件／避難所運営17件）

日程	内容	会場	参加人数
令和6年9月10日（火）	新潟市視覚障害者福祉協会意見広聴会	総合福祉会館	6人
令和6年9月11日（水）	NPO法人新潟市ろうあ協会意見広聴会	総合福祉会館	3人
令和6年9月13日（金）	新潟市身体障害者福祉協会連合会意見広聴会	総合福祉会館	2人
令和6年9月13日（金）	NPO法人にいがた温もりの会意見広聴会	越路ビル	5人

③市防災士の会女性部会

◆開催日 下表参照

◆参加人数 下表参照

◆意見数 22件（情報の受信4件／避難行動4件／避難所運営13件／その他1件）

日程	内容	会場	参加人数
令和6年9月10日（火）	防災士の会女性部会意見広聴会	新潟市役所	4人

④市民アンケート

◆調査対象 令和6年5月末現在18歳以上の市民4,000人

◆抽出方法 単純無作為抽出法

◆調査方法 郵送（調査票の配布、回収）、インターネット（回答のみ）併用

◆配布数等

配布数	回収数	回収率
4,000件	2,037件	50.9%

⑤有識者等広聴会

◆開催日 令和6年10月15日（火）

◆有識者等一覧

機関名	役職	氏名（敬称略）
国土交通省 北陸地方整備局	統括防災官	齋藤 充
東北大学 災害科学国際研究所	准教授	佐藤 翔輔（座長）
日本放送協会 新潟放送局	コンテンツセンター長	篠田 憲男
新潟大学 危機管理本部 危機管理センター	教授	田村 圭子
新潟県 防災局	局長	原 直人
新潟市防災士の会	会長	平井 孝志
社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	常務理事	前田 秀子
気象庁 新潟地方气象台	台長	前多 良一
公益社団法人 中越防災安全推進機構	事務局長	諸橋 和行
NPO 法人 にいがた災害ボランティアネットワーク	理事長	李 仁鉄

第2章 令和6年能登半島地震の概要

1 能登半島地震の概要

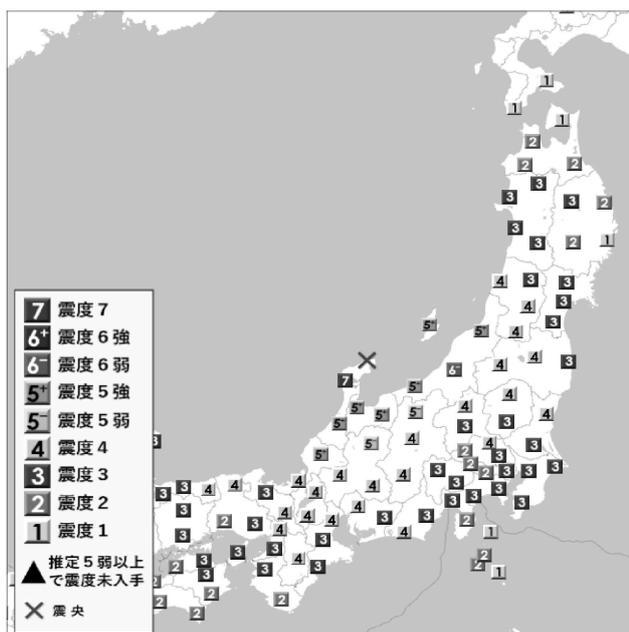
(1) 地震概要

地震に関する概要

令和6年1月1日16時10分、石川県能登地方の深さ16km（暫定値）を震源とするマグニチュード7.6（暫定値）の地震（以下、本特集において「本地震」という。）が発生し、石川県の輪島市及び志賀町で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強から1を観測した。気象庁は、同日に、本地震及び令和2年12月以降の一連の地震活動について、名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

津波に関する概要

本地震により石川県能登に対して大津波警報が、山形県から福井県及び兵庫県北部に対して津波警報が発表された。金沢観測点（港湾局）で0.8m、酒田観測点（気象庁）で0.8mなど、北海道から九州地方にかけての日本海沿岸を中心に津波を観測した。そのほか、空中写真や現地観測から、能登半島等の広い地域で津波による浸水が認められた。また、現地調査により、石川県珠洲市や能登町で4m以上の津波の浸水高、新潟県上越市で5m以上の遡上高を確認した。本市では最大約0.3mの津波が観測された。



地震概要

1月1日
16時10分 地震発生
震源：石川県能登地方
規模：マグニチュード 7.6（暫定値）
震源の深さ：16km（暫定値）
市内震度：
震度5強 中央区、南区、西区、西蒲区
震度5弱 北区、東区、江南区、秋葉区
16時12分 津波警報発表、避難指示

1月2日
01時15分 津波警報解除、津波注意報発表
10時00分 津波注意報解除

(2) 本市への影響

地震被害の特徴

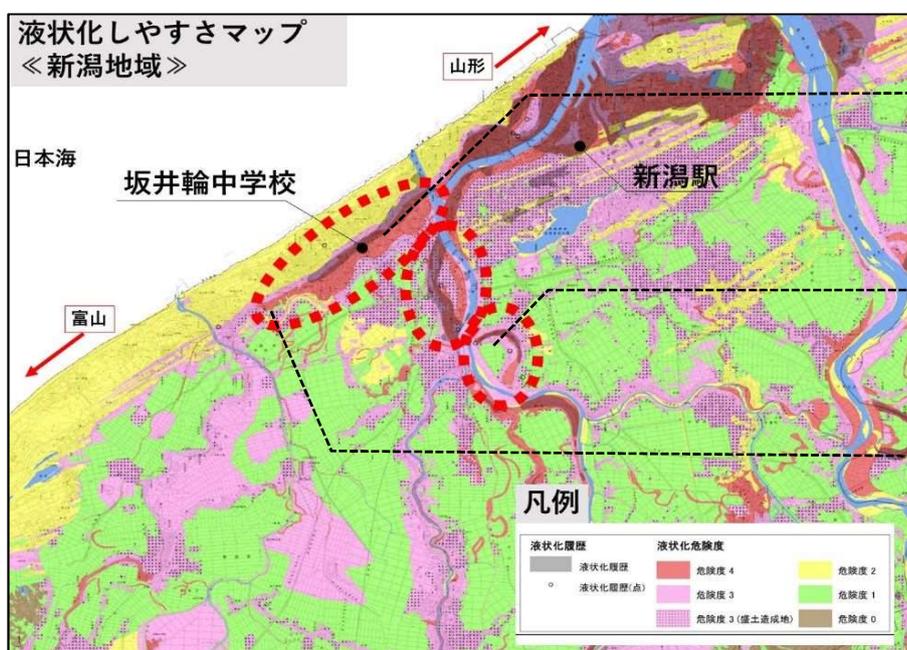
①津波警報発表

本市では、最大震度5強の強い揺れと津波警報の発表を受け、直ちに避難指示を発令したが、浸水想定区域以外の多くの人が車で避難したことで、道路渋滞が発生するなど、避難時に混乱が生じた。

②液状化被害

能登半島の甚大な被害と共に、本市においては地盤の液状化による住宅の甚大な被害が発生した。特に、西区を中心とする砂丘縁辺部や旧河道など地下水位が高い地域で、集中的に液状化現象が発生したため、大量の砂や水が地表に吹き出し道路の損傷や住宅等の建物の傾斜や沈下が多数発生しました。

調査の結果、砂丘の縁辺から後背湿地の斜面における「側方流動」とみられる被害や、旧河道といった地形の場所における被害傾向が確認された。



出典：北陸地方整備局 液状化しやすさマップより



出典：河北郡内灘町の調査報告

③特定の地域に被害が集中

液状化による被害が中央区、江南区、西区の3区に集中したことにより、該当区の業務量が増加したが、局所的に発生した大規模災害に対応するための業務や役割分担、体制が整理できていなかったため、一部の業務で全庁的な体制の構築が遅れた。

(3) 被害状況

人的被害

この災害を原因とする死者が2名発生したほか、重症者が7名、軽症者は21名発生している。(X：ご遺族の意向により区名は公表しません。)

(令和6年10月28日時点)

項目	計	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
死者	2	X	X	X	X	X	X	X	X
重傷者	7	0	0	3	0	0	0	4	0
軽症者	21	0	4	5	2	0	3	6	1

物的被害

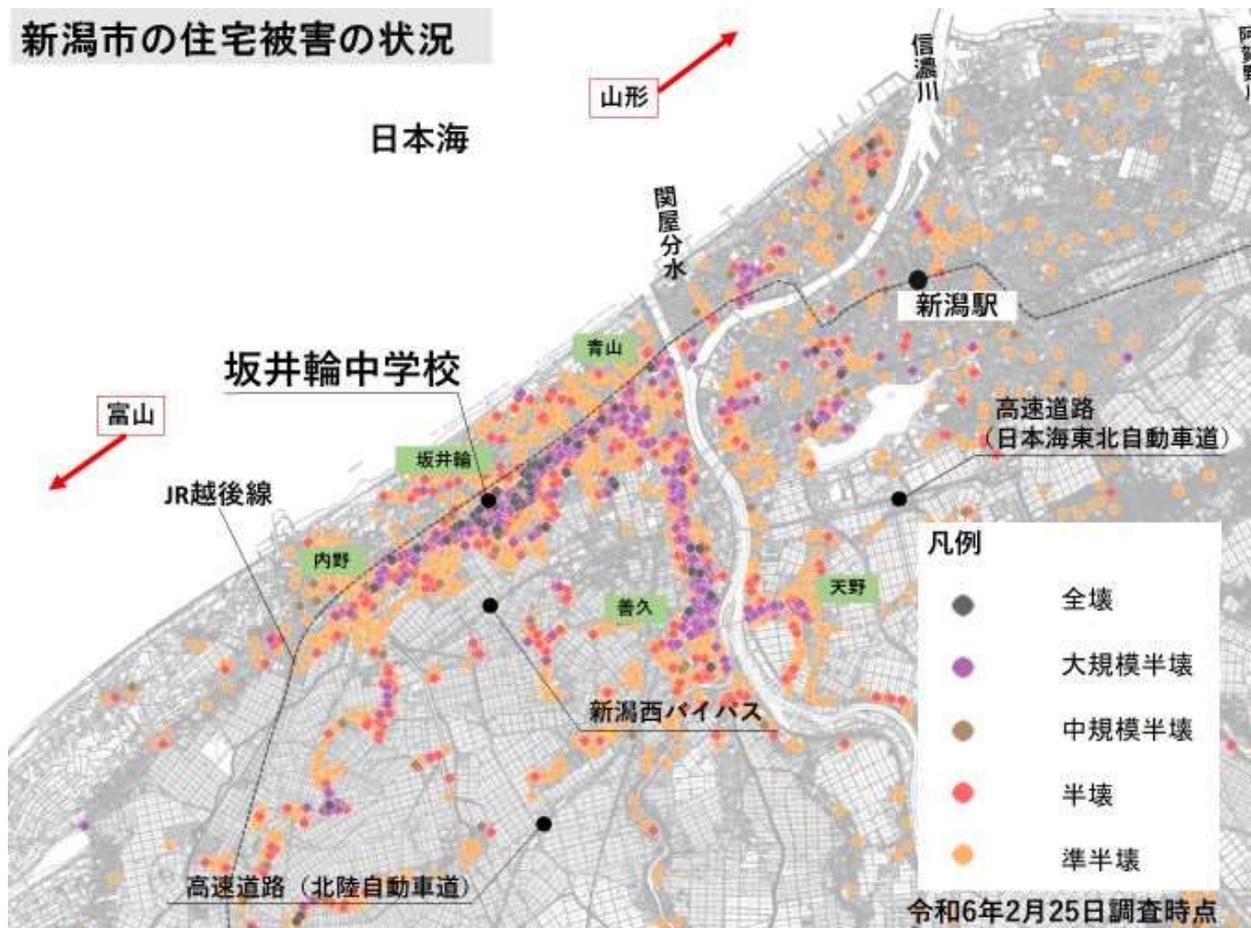
①建物被害数

(令和6年10月28日時点)

項目	計	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
全壊	100	0	0	11	0	1	1	80	7
半壊	3,874	14	17	407	282	36	61	2,964	93
一部損壊	12,788	308	437	1,786	1,249	720	738	6,663	887

参考 損害判定基準（住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合）

全壊：50%以上、半壊：20%以上50%未満、一部損壊：全壊及び半壊に至らないもの



②道路被害路線数

項目	計	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
国道道	5	0	0	3	1	0	0	1	0
市道	316	0	0	77	21	0	6	211	1



道路の被害状況（天野地内／江南区）



道路の被害状況（鳥原地内／西区）

③学校被害数

項目	計	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
被害数	123	13	14	23	10	12	10	26	15



学校の被害状況（坂井輪中学校／西区）



学校の被害状況（坂井輪中学校／西区）

④ ライフライン等の被害状況

項目	発災後の状況
電気	市内各所で停電発生
ガス	西区、西蒲区でガス漏れが多数発生
上水道	中央区、西区、江南区で減断水、濁水が発生。漏水は最大 253 箇所
下水道	西区を中心に液状化などの影響によるマンホールの隆起、管路のたるみや損傷のほか、噴出した土砂が管内に流入したことによる排水不良が発生
電気通信	被害なし
公共交通機関	高速道路：一時全線通行止め 鉄道：一時全線運転見合わせ バス：一部を除き通常運行
道路	市内各地で液状化による道路陥没や損傷し、最大 53 箇所で通行止め



公園の被害状況（鳥屋野交通公園／中央区）



マンホールの被害状況（西区）

⑤避難の状況

1月1日 20:30 時点	計	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
開設避難所数	288	37	22	43	20	42	47	38	39
避難者数	14,187	1,011	2,044	4,584	78	79	94	5,876	421



段ボールベッド設置状況（西区）



ペット避難対応状況（西区）

第3章 新潟市の災害対応

1 災害対策本部

災害が発生し、または発生する恐れがある場合等で、対策を実施するため必要があると認めるときは、災害対策基本法第23条の2（市町村災害対策本部）の規定に基づき、新潟市災害対策本部（以下「本部」という。）を設置する。

本部に、災害応急対策の実施について協議をするため、災害対策本部会議（以下「本部会議」という。）を置く。本部会議は、本部長、副本部長、本部員及び本部長が指名する職員をもって組織し、所掌事務は、以下の表に掲げるとおりとする。

災害対策本部

災害対策本部長	市長
災害対策副本部長	副市長 水道局長 教育長
災害対策本部員	危機管理監 会計管理者 北区長 東区長 中央区長 江南区長 秋葉区長 南区長 西区長 西蒲区長 政策企画部長 統括政策監 都心のまちづくり担当理事 技監 市民生活部長 文化スポーツ部長 観光・国際交流部長 環境部長 福祉部長 こども未来部長 保健衛生部長 経済部長 農林水産部長 都市政策部長 建築部長 土木部長 下水道部長 総務部長 財務部長 消防局長 水道局総務部長 教育次長 市民病院事務局長 選挙管理委員会事務局長 人事委員会事務局長 監査委員事務局長 議会事務局長 農業委員会事務局長
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 被害状況、対策状況等の総合的な把握に関すること 2 災害応急対策計画の協議、決定に関すること 3 災害救助法等の適用協議に関すること 4 現地災害対策本部の設置に関すること 5 自衛隊等及び他団体等への災害派遣要請に関すること 6 県災害対策本部との協議に関すること 7 防災会議を構成する関係機関との協議に関すること 8 災害情報の公表に関すること 9 その他災害応急対策の重要事項の決定に関すること

2 本市の主な動き

月日	時刻	災害情報・国県支援・災害対策本部の動き	対応等
1/1 (月)	16:10	石川県能登地方で M7.6 の地震発生(最大震度) 新潟市内(中央区、南区、西区、西蒲区)で震度 5 強を観測 新潟市内(北区、東区、江南区、秋葉区)で震度 5 弱を観測 新潟市災害対策本部設置	3号配備体制(全区)
	16:12	津波警報発表	避難指示発表(北区、東区、中央区、江南区、西区、西蒲区のそれぞれ一部)
	17:09	津波到達 0.3m	
	18:30	第1回災害対策本部会議	【本部長指示】 人命救助を最優先、被害情報の収集にも全力で取り組むこと、ライフラインや交通機関など、生活に直結する情報は、随時、市民に対し情報発信を行うよう指示
	21:30	第2回災害対策本部会議	【被害状況等】 ・中央区、江南区、西区を中心とする減断水や道路の隆起、陥没・液状化等による交通障がい多数発生 ・高速道路：全線通行止め ・鉄道：全線運転見合わせ ・避難者数：約 14,000 人 (市民が避難所へ避難) 【本部長指示】 被害の情報収集と復旧作業、避難者の対応に全力で取り組むよう指示
	23:28	災害救助法適用	
1/2 (火)	1:15	津波注意報発表	
	9:00	第3回災害対策本部会議	【被害状況等】 ・人的被害：軽症者 3 名 ・建物被害：全壊 1 棟 ・停電発生：約 30 戸 ・避難者数：約 350 人 (市民が引き続き避難所に避難) 【本部長指示】 夜が明けたため、パトロール等により迅速な被害の把握と復旧作業、避難者の対応に全力で取り組むよう指示
		水道局が県外事業体に 応援要請(2都市)	さいたま市、仙台市に応援を要請
	10:00	津波注意報解除	

1/2 (火)	10:30	新潟県が市災害対策本部へDMATを派遣 (西区内の病院の状況把握のため)	市本部の各リエゾン(市保健衛生部、水道局、DMAT)と県本部で情報共有し対応・信楽園病院対応 ・給水、非常食等の支給、透析患者移送検討 →1/3 終了・西区内病院の給水状況把握
	15:00	第4回災害対策本部会議	【被害状況等】 ・人的被害：軽症者7名 ・建物被害：全壊2棟、半壊4棟、一部損壊32棟 ・停電発生：約30戸 ・断水：減断水、濁水発生 (中央区、江南区、西区) ・高速道路：通行可能 ・避難者数：75名
		応急危険度判定を開始	
1/3 (水)	9:00	第5回災害対策本部会議	【被害状況等】 ・人的被害：軽症者8名 ・建物被害：全壊2棟、半壊9棟、一部損壊111棟 ・断水：西区の一部で断水継続 (9か所で臨時給水所を設置) ・鉄道：一部を除き通常運行 ・避難者数：34名
	12:00	3号配備体制解除：全区 →準3号配備体制：全区 避難指示 ・土砂災害 西区内19軒	
	13:00	チームにいがた マネジメント調整会議	被害認定調査業務の方針を決定
		市長災害現地視察	西区大野地内(建物被害) 坂井輪中学校(建物被害、避難所)
		西区社会福祉協議会が 西区災害ボランティア センターを開設	
1/4 (木)	9:15	第1回関係者会議	【検討事項】 ・災害ごみの減免 ・災害ボランティア ・住宅被害支援、避難者住宅確保 ・道路復旧、泥処理 ・家屋被害認定調査 ・断水対応 ・学校園の運営

1/5 (金)	10:00	建物被害認定調査のため チームにいがたに職員の 派遣を要請	拠点：ふるまち庁舎災害対策室 第1クール 1/7～1/11 第2クール 1/11～1/15 第3クール 1/15～1/19 第4クール 1/19～1/23 第5クール 1/23～1/27 第6クール 1/27～1/31
		市長災害現地視察	秋葉区滝谷町（油水） 江南区天野、西区善久（液状化）
1/7 (日)		市長災害現地視察	西区中野小屋（建物被害）
	10:00	チームにいがた 応援派遣集合式	チームにいがたによる支援開始
1/9 (火)	9:30	第6回災害対策本部会議	【被害状況等】 ・人的被害：重傷者1名、軽症者20名 ・建物被害： ①応急危険度判定申請数：1,724件 ②罹災証明申請数：3,930件 ・断水：ほぼ解消 ・学校被害：89校（うち1校休校） ・避難者数：19名 ・土嚢袋配布状況：281,473枚
	18:03	佐渡沖でM6.0の地震発生 （最大震度5弱） 新潟市内5区（中央区、秋 葉区、南区、西区、西蒲 区）で震度4を観測 →1号配備体制	
	21:25	1号配備一部解除 （秋葉区、西区、西蒲区）	
	22:45	1号配備一部解除 （中央区）	
1/10 (水)	6:28	1号配備解除	
	11:00	石川県へ災害応援のため 水道局職員の派遣開始	応急復旧活動 ・1/10～3/29：石川県七尾市 ・3/24～5/29：石川県珠洲市
1/11 (木)	8:30	県選出国会議員への状況 報告	
	10:00	応援派遣集合式	拠点：旧新潟市環境事業公社
1/12 (金)	14:45	市議会全員協議会報告	本市の被害状況について説明
		応急危険度判定終了	

1/15 (月)	10:00	応援派遣集合式	拠点：旧新潟市環境事業公社 山形県内自治体職員の応援派遣開始
	16:40	第2回関係者会議	【検討事項】 ・家屋認定被害調査に係る職員の応援体制について
1/18 (木)		市長災害現地視察	西区みどりと森の運動公園 (災害ボランティアセンター)
1/19 (金)	10:00	応援派遣集合式	拠点：新潟県立教育センター 秋田県内自治体職員の応援派遣開始
	14:20	内閣府防災担当大臣・国土交通副大臣視察	西区坂井輪中学校周辺
1/24 (水)	9:00	被災相談窓口開設	罹災証明書交付開始 会場：中央区役所、曾野木地区公民館 西区役所、黒埼地区総合体育館
1/25 (木)		チームにいがたによる、建物被害認定調査のため職員の追加応援要請	第7クール 1/31~2/4
	16:30	第3回関係者会議	【検討事項】 ・罹災証明書交付等に係る体制について ・被災相談窓口の開設状況について
1/26 (金)	13:30	新潟市選出県議会議員への被害状況報告会	
1/30 (火)		市長災害現地視察	西総合スポーツセンター (被災相談窓口)
2/4 (日)	16:00	チームにいがたによる支援活動終了に伴う解散式	会場：新潟県立教育センター
2/7 (水)		近隣市町村相互援助協定に基づく職員派遣開始	第1クール 2/7~2/11 第2クール 2/11~2/15 第3クール 2/15~2/19 第4クール 2/19~2/23 第5クール 2/23~2/27 第6クール 2/27~3/2
2/9 (金)	10:30	第7回災害対策本部会議	【被害状況等】 ・人的被害：重傷者1名、軽症者20名 ・建物被害：全壊86棟、半壊2,085棟、一部損壊8,851棟 ・応急危険度判定数：1,744件(終了) ・道路被害路線数：国道5か所 市道316か所 ・断水：ほぼ解消 ・学校被害：123校 ・避難者数：17名 ・土嚢袋配布状況：335,414枚

2/21 (水)	9:30	北陸地方整備局長 現地視察	
	13:00	市議会全員協議会報告	能登半島地震における本市の対応について 説明
3/1 (金)	13:00	第 4 回関係者会議	【検討事項】 ・道路、下水道の今後の復旧と市民への 広報について
3/13 (水)	15:00	財務省主計官現地視察	
3/19 (火)	15:15	第 5 回関係者会議	【検討事項】 ・住宅支援等について ・液状化等に関する市民説明会（相談会） の開催について ・国による本市の宅地液状化対策の状況 確認・制度検討
3/25 (月)	9:40	衆議院災害対策特別委員会 現地視察	
3/27 (水)		チームにいがた派遣要請	住家被害認定調査（2次調査）業務 第1クール 4/4～4/8 第2クール 4/9～4/13 第3クール 4/14～4/18 第4クール 4/19～4/23 第5クール 4/24～4/28 第6クール 4/29～5/3
3/31 (日)		災害ボランティアセンター 閉所	活動人数：延べ 1,904 人 活動件数：315 件 主な内容：敷地内や側溝の土砂撤去、 家財などの運び出し

第4章 検証結果

検証項目 1 災害対策本部

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/1	地震発生 新潟市災害対策本部設置(3号配備) 第1回災害対策本部会議 開催 第2回災害対策本部会議 開催	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日(月)18:30に災害対策本部会議を開催 人命救助を最優先とし、被害情報を収集するとともに、2次被害を防ぐため、市民向けにはライフラインや交通機関など、生活に直結する情報の発信を行うよう本部長から指示 ・1月3日までの間に計5回、災害対策本部会議を開催 各対策部が覚知した被害情報等を収集し、迅速な状況把握に努めた。 ・第5回災害対策本部会議において、以降の災害対策本部会議は必要に応じて適宜開催するとともに、随時、市長、副市長、関係部区長からなる関係者会議を開催し、状況の共有や対応方針の確認を行うこととした。
1/2	第3回災害対策本部会議 開催 第4回災害対策本部会議 開催	
1/3	第5回災害対策本部会議 開催	
1/4	第1回関係者会議 開催	
1/9	第6回災害対策本部会議 開催	
1/11	県選出国會議員への被害状況報告会	
1/11	市選出県會議員へ災害対策本部会議資料を共有	
1/12	全員協議会で地震対応、国要望項目説明	
1/15	第2回関係者会議 開催	
1/19	内閣府防災担当大臣・国土交通副大臣 視察対応・要望	
1/23	省庁への要望活動	
1/25	第3回関係者会議 開催	
1/26	市選出県會議員への被害状況報告会	
2/9	第7回災害対策本部会議 開催	
2/27	省庁への要望活動	
3/1	第4回関係者会議 開催	
3/19	第5回関係者会議 開催	
3/22	復旧・復興推進本部立上げを発表(記者会見)	
3/25	衆議院災害対策特別委員会視察対応・要望	
4/1	第1回復旧・復興推進本部会議	
4/15	第6回関係者会議 開催	
5/21	第8回災害対策本部会議 開催	
5/31	新潟市災害対策本部 廃止	

(1) 対策本部の運営

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①災害対策センターの設営の遅れ ・問い合わせの電話の対応により、円滑な設営作業ができなかった。	初動時の体制見直し ・問い合わせの電話への対応と設営作業の両立が可能となる体制の検討	
②本部事務局の役割が不明確 ・明確な災害対応方針の発信や課題に対する組織横断的な調整など、本部事務局の対応が不十分だった。 ・長期化した際の本部事務局各班の役割に不明確な部分があり、その都度協議して対応する必要が生じた。	本部事務局の機能強化 ・本部事務局の機能の再整理及び機能を果たすための体制強化 ・対策本部事務局マニュアル等の見直し	
③災害対策本部会議における被害状況等の情報共有が不十分 ・災害対策本部会議において、各対策部からの報告の際、画像や動画などが活用されず、被害状況が十分に共有されなかった。	画像や動画を活用しやすい会議システムの見直し ・災害対策本部会議において、画像や動画・データなどにより、必要な情報を的確に共有できる場となるよう会議システムを見直し	
④災害対策本部会議の開催ルールが不明確 ・大規模災害時の会議開催間隔が決まっていなかった。	会議開催ルールの見直し ・標準的な会議の開催間隔や会議の公開について、本部事務局マニュアルを見直し	
⑤全庁的な活動状況の共有が不十分 ・部区内や他対策部の活動状況の把握がしづらく、全庁的な動向の把握が難しかった。 ・職員が担うべき業務を把握できていない。	課長級会議の開催 ・災害応急対策に関して、より綿密な調整を図る課長級の会議を開催 応急対策マニュアルの再検証及び周知・共有 ・応急対策マニュアルの再検証 ・各班の職員への応急対策マニュアルの周知・共有	関係課の連携強化 ・各対策班において各課の改正後の応急対策マニュアルを共有

《表の見方》

◆課題・問題点

- 今回の地震に対する本市における災害対応についての課題・問題点
 *主な意見を掲載しています。

◆改善に向けた今後の取組

- 短期：発災から2年以内実施・見直しを行う取組
- 中長期：3年～10年の期間に実施・見直しを行う取組

(2) 職員の参集

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
① 配備体制の理解不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 配備体制が分からず参集した職員がいた。 ・ 区により震度が違うため、職員の参集の判断基準がわかりにくい。 ・ 職員参集メールの内容がわかりにくい。 	配備体制の職員啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯型配備体制表（名刺サイズ）の作成 ・ 入庁直後の研修での参集メール登録の周知と即時登録 ・ 職員参集メールの本文の箇条書き化等、分かりやすいメール配信の検討 	
② 津波警報発令中の参集判断に迷った <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波警報発令中で、危険を伴っても参集すべきか判断が難しく参集に時間を要した。 	津波時の参集判断基準の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波警報等の発令時における市全体の参集について、必要性和安全性を踏まえたルールの明確化及び周知 	
③ 閉庁日の参集による初動の遅れ <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が順次参集する中で、電話への対応が優先され、各自が行うべき業務に支障が出た。 	閉庁日も速やかに参集できる体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 参集職員の見直し 	閉庁日も速やかに参集できる体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 参集職員が参集できない場合を想定した体制づくり ・ 応急対策マニュアルやBCPの見直し ・ 参集場所の複数化検討（部課を超えた配備編成の見直し、業務項目の検討）
④ 安否確認の遅れ <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡が取れない職員の安否確認が遅くなった。 	職員参集システムの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員参集システムの周知徹底 ・ 参集職員や参集メールの仕組みについて、毎年度初めに周知 	職員参集システムの見直し

(3) 職員体制

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①被害状況の把握、避難所運営が計画通りできなかった ・市民からの問い合わせ等に追われ、本来の役割を果たせなかった。	各種要綱等の見直し ・各種要綱等における配備体制の見直し ・勤務時間外の発災を前提とした役割分担	被害情報発信手段の検討 ・市民からの問い合わせを減らすため、被害状況等を市民に発信する仕組みの構築
②職員体制の効率化 ・初動対応は現地確認や業者の手配などの業務が多く、特に昼の職員が不足した。一方で、発災日以外の夜間は、業務量に対して人員に余裕があった。	各種要綱等の見直し ・各種要綱等における配備体制の見直し ・長期間勤務を想定した配備体制の見直し	
③特定の対策部に負担が集中 ・特定の対策部に業務が大量かつ長期間に渡って生じ、担当職員だけでは対応しきれなかった。	負担を平準化できる計画等の見直し ・地域防災計画及び災害対策本部規程の見直し ・他市町村被災地への積極的な職員派遣等による職員育成 ・長期間勤務を想定した協力体制の見直し	
④BCPの判断基準が不明確 ・緊急性の高くない通常業務の継続と停止、縮小の判断が非常に難しく、一部の職員の負担が大きくなった。特に、窓口業務の継続により災害対応の人員が限られた。 ・災害対応を優先し、通常業務が縮小していることについての苦情を受けた。	BCPの再検証 ・全庁的な実行性のあるBCPの再検証 ・各対策部のBCPの再検証	BCPの周知 ・災害対応を優先することについての市民周知

検証項目 2 情報の受発信

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/1	緊急地震速報発表 津波警報発表 避難指示発令 震度情報発表（震度 5 強） 新潟市ホームページに地震関連情報まとめ サイト開設 新潟市 LINE 公式アカウントで地震まとめ サイト開設を通知	防災行政無線、メール、市 HP、SNS 等で発信 各対策部において情報収集開始 （「災害対応概要」として共有・発信） 新潟市国際交流協会と連携し、外国人被害状況 の把握や情報提供を開始 詳細な情報を発信できる特性を生かし、順次、 掲載内容の充実を図る。 プッシュ型で情報発信できる特性を生かし、 順次、最新情報を発信
1/3	西区一部地域に避難指示発令（土砂災害）	市ホームページ等で発信（戸別訪問も実施）
1/4	Yahoo!JAPAN 等による地震関連の情報 発信を開始	り災証明の交付や生活再建支援制度等について 発信し、以降、順次発信
1/5	ラジオ番組を通じた地震関連の情報発信を 開始	地震関連情報の市ホームページ掲載について 発信し、以降、順次発信
1/5	「被災者支援制度 利用の手引き」を発行	生活再建支援制度等を整理し発行。以降、順次 内容を更新し発行
1/12	市長記者会見を開催 2/2、2/15、3/22 にも開催（計 4 回）	これまでの対応状況や今後の取組について説明
1/12	「新潟市災害対策本部からの大切な お知らせ（Vol.1）」チラシを発行 1/24 Vol.2、2/8 Vol.3、3/5 Vol.4、 3/19 Vol.5 を発行（計 5 回）	相談窓口、り災証明の交付等について掲載した チラシを発行。被害が大きかった地域を中心に 配布。以降、支援制度等を掲載し発行
1/13	テレビ番組を通じた地震関連の情報発信を 開始	市ホームページへの案内等を発信し、以降、 継続して発信
1/16	記者ブリーフィング（説明会）を開催 1/19、1/23、1/26、1/30、2/6、2/9、 2/13、2/16、2/20 にも開催（計 10 回）	被災相談窓口や生活再建支援制度の新設等 について説明。以降、最新情報を発信
1/21	「市報にいがた」を発行 2/4、2/18、3/3、3/17 にも発行（計 5 回） 「被災者支援制度 利用の手引き」	り災証明書の交付や各種支援制度について掲載
1/29	WEB 版を公開	被災状況や家族構成などにより、生活再建支援 制度の候補を検索可能に。
2/19	「各対策部の動向共有シート」作成・共有	各対策部の動向を共有し、全体の取り組み状況 を可視化。以降、順次更新
3/14	新聞広告を掲載 3/28 にも掲載（計 2 回）	り災証明書の交付や被災者相談窓口の案内等を 掲載

(1) 市民への情報発信

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①きめ細やかな情報発信が不足していた <ul style="list-style-type: none"> 津波警報による避難指示の対象地域が分からなかった。 観光客等にも分かるような避難情報の発信がなかった。 地域ごとのリスク等の情報発信がなかった。 津波や被害の情報が避難所に提供されなかった。 	きめ細やかな情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 被災者の立場に立った情報発信の実施 観光客や訪日外国人などの来訪者に配慮した情報発信 報道機関との協議・連携 	情報発信の仕組みの検討 <ul style="list-style-type: none"> G I Sの活用と災害時情報システムと連動した情報発信の仕組みの検討
②受け手に合わせた情報発信手段が不足していた <ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオを有効に活用できていなかった。 防災行政無線の内容が聞き取りづらかった。また、数が不足していた。 スマートフォンを持っていない市民等への情報伝達手段が少なかった。 市HPが一時的に、アクセスしにくい状況になった。 	現在の情報発信手段の見直し <ul style="list-style-type: none"> テレビやラジオの効果的な活用方法についての検討 平時からの情報入手手段の啓発 <ul style="list-style-type: none"> 平時から災害時等の緊急情報入手方法の周知、啓発 市HPのアクセス改善に向け検討 	他の情報発信手段の検討 <ul style="list-style-type: none"> デジタル媒体に限らず情報を受信できる手段の検討 防災行政無線の運用方針の検討
③避難情報の一部不配信 <ul style="list-style-type: none"> 津波警報による避難指示を報道機関に情報提供するLアラートの配信を行わなかった。 	確実かつ迅速な配信の実施 <ul style="list-style-type: none"> 手動配信が必要なことについて本部事務局内での周知を徹底 	確実かつ迅速な配信の実施 <ul style="list-style-type: none"> 津波警報の発表による自動配信が可能となるよう関係機関と協議
④統一的な情報発信の実施 <ul style="list-style-type: none"> 被災者の支援制度が新設された際の周知方法やタイミングについて制度ごとにばらつきが生じた。 	統一的でリアルタイムな情報発信体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的に、情報発信ができるよう各支援策のWebサイトの掲載フォーマットを整備 災害時の支援制度構築時に、全庁に情報共有する仕組みを検討 	統一的でリアルタイムな情報発信体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> 災害時の支援制度構築時の周知に加え、その先の手続きについてもオンラインでの実施が可能か検討

(2) 被害情報の収集

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
<p>①速やかな情報収集体制が不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が現場で被害を確認したうえで、災害時情報システム*に入力していたため、収集・入力できる件数に限界があった。 (*職員専用のシステム) 発災初動時は参集人員に限られるため、災害情報の分析や対応状況の早期把握が困難であった。 市民が避難所の開設状況を知る手段がなかった。 市民が避難中に必要であった情報として「震度、気象情報」が62.2%、「被害情報」が49.9%であったことから、効果的な情報発信が必要であった。 	<p>情報収集体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> SNS やスマホアプリ等を活用し、職員や市民から被害状況を直接、収集する仕組みの検討 対応する配備人員の見直し 迅速かつ的確な災害情報収集のためのDX化推進 ドローンの活用体制の検討 <p>避難所の情報共有体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所担当職員や避難所指名職員に市からの情報を伝達してもらう流れを構築 避難所等への通信機器の配備を検討 	<p>避難所開設情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設状況について情報発信をできるシステムの導入を検討
<p>②所管施設に対する閉庁日の情報収集体制が不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管施設の被害情報を収集する際に、休日や夜間で施設を管理する指定管理者に連絡が取れない場合があり、情報を得られなかった。 	<p>閉庁日の連絡体制の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理施設における指定管理者との緊急連絡網と運用の再確認 	<p>専門家による点検体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災後、早期に専門家による施設点検を実施できる体制の構築
<p>③統一した情報収集体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 聴き取りの様式が定まっておらず、統一した内容で被害状況等の聴取ができなかった。 	<p>必要となる被害情報の精査</p> <ul style="list-style-type: none"> 統一した聴き取り様式を設けるなど、マニュアルを整備し、関係部署で共有 	

(3) 収集情報の共有

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①庁内の情報共有が不足 ・本部事務局から各対策部・区本部が得られる情報が限られていた。	情報共有体制の見直し ・報道発表前の庁内周知の徹底 ・被害状況や災害対応状況の共有方法の見直し	情報共有手段の検討 ・本部事務局と各対策部、区本部が効率的に情報共有できるシステムの構築に向けた検討
②対策部内での情報共有が困難 ・様々な要望が、各所属に直接入り、部内共有に苦慮した。	対策部を単位とする情報共有体制の強化 ・情報連絡員を起点とした情報伝達系統の確立	情報共有手段の検討 ・本部事務局と各対策部、区本部が効率的に情報共有できるシステムの構築に向けた検討
③回線途絶時の連絡手段が不足 ・地上での通信が途絶えた場合、本部事務局や各対策部との連絡手段がなくなることが想定される。		衛星通信機器の導入検討 ・インターネットに接続できる衛星通信機器の導入検討
④システムの操作性の向上 ・災害時情報システムが使用しにくい。	システムの周知と訓練 ・災害時情報システムの使用方法の周知と訓練実施	システムの見直し ・災害時情報システムの見直しを検討
⑤わかりやすい庁内情報の発信 ・災害対応掲示板*が分かりにくい。 (*職員専用のシステム)	掲示板の周知と訓練 ・災害対応掲示板の使用方法的周知と訓練実施	掲示板の見直し ・災害対応掲示板の見直しを検討

(4) 報道機関への対応

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
① 記者ブリーフィングが都度開催となった ・ 記者ブリーフィングが、必要な都度の開催となり、計画的に開催できなかった。	記者ブリーフィングのマニュアル化 ・ 開催の手法や回数等をマニュアルに記載 タイムリーな情報提供の検討 ・ タイムリーな情報提供について、報道機関との協議を踏まえて検討	記者ブリーフィングのマニュアル化 ・ 本部事務局の役割を再編
② プレスルームの利用頻度が低い ・ プレスルームを開設したが、利用頻度が少なかった。	プレスルームの設置基準等の再検討 ・ 災害時のプレスルーム設置や廃止について、災害の種類や規模等により柔軟に対応できるよう見直しを検討	

検証項目 3 避難行動

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/1	地震発生 新潟市災害対策本部設置 津波警報発表、避難指示（津波）	1/1 の午後 8 時 30 分時点で 288 か所を開設 避難者された方は約 1 万 4 千人を超えた。 3/31 に避難所閉鎖
1/2	警報解除、津波注意報発表 津波注意報 解除	
1/3	避難指示（土砂災害 西区 19 軒）	余震や降雨により、土砂災害が発生する恐れがあるため、西区の一部の地域に避難指示を発令

（1）市民の避難行動

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①平時における避難行動の啓発不足 <ul style="list-style-type: none"> ・原則は徒歩避難であるが、48.4%が「自家用車」で避難しており、交通渋滞が発生。避難所の駐車場も満車となった。 ・津波の危険性が低い地域であっても、急いで車で避難するなどの行動が見られた。 ・バイパス、高速道路上や大型ショッピングモールなどの避難場所以外に避難した人がいた。 ・自宅や勤務先の津波浸水想定について「知らなかった」人が 52.0%おり、ハザードマップの周知が不十分であった。 ・一時避難場所と避難所の違いがわかりにくい。 	ハザードマップ、避難所開設基準、避難行動の周知と防災意識の啓発	
②避難所運営に関する周知不足 <ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水想定区域外の避難所で玄関の鍵を壊して侵入した事例があった。また、開錠後に避難者が他の人を押しのけるように階段を駆け上がり入場するなど混乱が生じた避難所もあった。 		

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
③避難所外の避難の課題 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関など津波避難ビルに指定していない施設へ多くの市民が避難していた。災害対応を行う拠点施設として使用に支障が出ることに懸念された。 	指定避難場所等の周知 <ul style="list-style-type: none"> 避難所、避難場所、津波避難ビルの周知 	避難所開設情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設状況を情報発信できるシステムの導入を検討
④自助に対する理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> 何も持たずに避難してくる市民が多かった。 「避難所で何もしてくれなかった」「必要とする備蓄がなかった」などの意見があり、自助の認識が低いことから、防災意識の啓発を図る必要がある。 	防災意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> 避難する場合には、食料や水などの非常持ち出し品を持参することを周知 	
⑤ハザードマップがわかりにくい <ul style="list-style-type: none"> 浸水想定具体的な高さ等を認識しづらいため、適切な避難行動につながらなかった。 	ハザードマップの見直し <ul style="list-style-type: none"> わかりやすいハザードマップの作成検討 	
⑥防災関連事業の参加率が低い <ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会や新潟市等が実施する防災関係事業に61%が「参加したことがない」ことから有事の備えなど確認する機会が少ない。 	訓練の参加促進 <ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練への参加について、啓発するとともに訓練を実施していない自主防災組織を対象に、訓練の実施促進 	

検証項目 4 避難所等運営

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/1	地震発生 新潟市災害対策本部設置 (3号配備)	1/1の20:30時点で288か所を開設。避難された方は約1万4千人を超えた。
	津波警報発表、避難指示(津波)	避難所生活の長期化を見込んだ運営開始 (人員・食事の手配等)
1/2	警報解除、津波注意報発表	
	津波注意報 解除	
1/3	<以降、西区の対応> 保健師による避難所巡回開始	<以降、西区の対応> 避難所の衛生状態や避難者の健康状態の確認のため、避難所へ保健師が訪問
		1/3の午後3時時点で8か所を開設 避難された方は75人
1/4	長期化を見込む避難所2施設の運営を開始 ・坂井輪コミュニティセンター ※新潟市防災士の会の支援あり ・黒崎市民会館	
1/7	黒崎市民会館にペット同行避難用スペース 設置	
1/15	黒崎市民会館のペット避難スペースを同行 避難用から同伴避難用スペースに改変	1/22~26 1家族が利用(猫)
1/31	坂井輪コミュニティセンター閉鎖	避難生活の継続が必要な5世帯6名に老人 福祉センター黒崎荘避難所への移動を依頼
2/1	老人福祉センター黒崎荘開設	
3/3	黒崎市民会館閉鎖	黒崎市民会館のすべての避難者が退所
3/31	老人福祉センター黒崎荘閉鎖	老人福祉センター黒崎荘のすべての避難者 が退所 市内全ての避難所が閉鎖

(1) 避難所等の開設、運営ルール

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①避難所開設時の混乱 <ul style="list-style-type: none"> ・開錠が遅れ、ガラスを割って入場した。 ・少ない人数で多くの避難者の出入りを把握するのは難しい。 ・備蓄物資の保管場所が分からなかった。 ・上階への避難誘導が行われなかった。 ・避難者カードを作成できなかった。 ・避難者カードの取り扱い、管理方法が不明確である。 ・避難所運営マニュアルが分かりにくい。 ・避難所運営について話し合われていない地域がある。 ・平時の防災訓練が不足しており、災害時に対応ができていない。 ・外国人との意思疎通が困難だった。 ・避難所の鍵を持っている方の負担が大きい。また、速やかに開錠されない避難所があった。 ・避難所までの距離が遠く、すぐに職員が参集できなかった。 	平時における避難所運営の意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設基準や非常持ち出し品の準備など市民への防災意識の啓発 ・避難所運営委員会の立ち上げ促進 マニュアルの見直し <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルの見直しと避難所運営ボックスへの保管の徹底 防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平時における防災訓練の実施促進 ・多様な視点での防災訓練の実施促進 ・地域住民、施設管理者、避難所指名（担当）職員の顔の見える関係構築 鍵ボックスを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・各避難所に鍵ボックスを設置し、迅速に鍵を開錠できる体制構築 	
②避難所開設基準が複雑 <ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水想定区域内の避難所を兼ねている津波避難ビルについて、津波警報が発表されている状況で参集するかどうか迷った職員がいた。 	開設基準の周知徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所指名（担当）職員に対する周知徹底 マニュアルの見直し <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルの見直し 	
③避難者数の集計・報告方法の認識不足 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設状況や避難者数等の集計に時間を要した。 	報告方法の周知徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所指名（担当）職員に対する報告方法の周知徹底 ・避難所指名（担当）職員のスマートフォンなどによる状況報告の徹底 	
④避難者の集計方法の未整備 <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難ビルとの連絡が円滑でなく、避難者数が集計できなかった。 		津波避難ビルからの情報収集手段の検討

(2) 避難者への物資・食料の提供

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①備蓄物資の配置体制の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・食料備蓄がない避難所がある。 ・備蓄物資の数量や備蓄スペースが不足している。 ・避難所にある備蓄物資の周知と各家庭での備蓄について啓発が不足していた。 ・女性用品や乳児用品の備蓄が足りない避難所がある。 	個人の備えに対する啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から家庭での食料品等の備蓄に取り組むよう周知啓発 分散備蓄の推進 女性視点の防災対策推進	備蓄スペースの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編を検討する際に、備蓄スペースの確保を検討
②備蓄物資の配布時期 <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の使用について、現場での判断に戸惑った。 ・備蓄品の配布のタイミングがわからなかった。 ・避難所ではない施設から備蓄品の提供要請があり、配付してよいかわからなかった。 	配布方法・時期の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・配布方法や避難の長期化を見据えた基本的な方針の検討 	
③使用後の備蓄物資の迅速な処理 <ul style="list-style-type: none"> ・使用済み毛布の処理に時間がかかった。 	使用済みの物資の処理方針の事前検討	
④物資調達システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・物資調達システムの操作に時間を要した。 	操作研修の実施	

(3) 要配慮者への対応

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
<p>①要配慮者の避難体制の構築不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の避難に係る支援についての問い合わせがあったが、具体的な支援につなげるような調整が困難だった。 避難者が一時的に多く避難したため、多様な視点に配慮した対応ができなかった。 避難状況について「避難した」と答えた割合は 23.6%で、うち 70 歳以上は 18.5%で最も低く、避難を躊躇う傾向がみられた。 車椅子を使用している方や足の不自由な方は、避難所の上層階へ行くことが困難であった。 プラカードなど、多様性^に配慮した周知方法を取り入れるべきであった。 	<p>避難行動要支援者名簿への登録、個別避難計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 有事に備えた地域での助け合いを促進 <p>マニュアルの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 応急対策マニュアルの見直し <p>多様性に配慮した避難所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアルの見直し 	
<p>②要配慮者への情報伝達手段不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性に応じた情報伝達手段などの運用が明確でなかった。 		<p>情報伝達手段の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時も含めた ICT 技術（遠隔手話サービス等）の導入検討 <p>意思疎通支援者等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者やガイドヘルパーの育成
<p>③福祉避難所の開設判断が困難</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所を開設するニーズを把握できなかった。 指定避難所での要配慮者スペースが確保できなかった。 	<p>避難者カードの記載と聞き取りの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所受付時の聞き取りを確実にし、ニーズを把握 	<p>福祉避難所での避難者の受け入れ体制の見直し</p>

(4) 避難所でのペット対応

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①ペット避難の際の避難所でのルールが不明確 <ul style="list-style-type: none"> ・ペットスペースを設けていない避難所があった。 ・ペットが屋内に入れなため、避難所には入らなかった避難者がいた。 ・ペット連れの避難者が複数いたが、リードのみの人とケージに入れている人がいた。 	ペット避難のルールの明確化・周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ペットスペースの決定を促進 ・同行避難と同伴避難の違いを周知 ・ペットスペースの有無と屋外・屋内の別を周知 	ルールの検討と飼い主への訓練等の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・同伴避難の可否について検討 ・ペット避難について、有事の際の対応や日頃からケージに慣れさせるなどの訓練等の周知

(5) 避難所外避難者の対応

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①避難所外避難者の把握が困難		避難所外避難者の把握方法の検討
②避難所外避難場所の利用方法の周知不足 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所でない津波避難ビルの避難者から、施設管理者に毛布の要望があった。 	利用方法の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・一時的に避難する場所であることを周知 	

検証項目 5 被害状況の調査

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/1	道路施設災害時応援協力業者パトロール実施 直営パトロール実施 下水道緊急点検（巡視調査）重要路線等	地震発生直後より災害時応援協定の協力業者による主要幹線道路パトロールを実施 職員参集後、直営パトロールを実施 下水道において、直ちにあらかじめ指定された特に重要な路線の緊急巡視点検（目視調査）を業者が実施
1/5	下水道1次調査（マンホール蓋開閉目視調査） （1/5～1/11）	緊急点検及び新潟市災害時情報システム等により被害が確認できた箇所と液状化の被害が大きかった地域を中心にマンホール内の目視調査を実施
1/6	建物被害認定調査拠点をふるまち庁舎に設置し、調査開始	13 班体制で調査開始
1/7	チームにいがた合流、ローラー調査開始	チームにいがたが合流し調査班を 20 班体制へ拡充。被害が集中する西区内の県道 17 号線（寺尾線）沿線、黒埼地区、江南区天野地区の一部においてローラー調査を開始
1/10	道路施設緊急点検（橋梁、トンネル）実施 橋梁緊急点検 実施 法面緊急点検 実施 路面下空洞調査 実施 下水道2次調査（管渠内カメラ詳細調査） （1/10～2/6、2/26～3/2）	 1 次調査で被害が確認された約 33 km についてテレビカメラによる詳細調査を実施
1/11	建物被害認定調査拠点を移設 （旧新潟市環境事業公社へ）	最大 41 班体制へ拡充し、調査エリアを全市に拡大。ローラー調査と申請調査を並行で実施
1/19	建物被害認定調査拠点を移設 （新潟県立教育センターへ）	最大 70 班体制へ拡充
2/5	建物被害認定調査拠点を移設 （市役所本館講堂へ）	最大 43 班体制へ見直し
2/20	建物被害認定調査拠点を移設 （西総合スポーツセンターへ）	最大 32 班体制へ見直し、非木造調査チームを立ち上げた。
3/6	建物被害認定調査の2次調査を開始	非木造1次調査が進捗したことから、2次調査を開始。最大7班体制
3/17	建物被害認定調査拠点を移設 （江南区役所大ホール）	最大 13 班体制へ見直し

(1) 被害状況の調査・報告

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①情報収集不足 ・被害状況を把握するために不可欠な資料（写真）を作成することができなかった。	情報収集体制の強化 ・SNSやスマホアプリ等を活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの検討	
②情報共有の不足 ・各區で調査し、報告した内容の区内共有が不十分であり、併せて区役所間での共有も出来ていなかった。	各対策部での応急対策マニュアルの再検証	
③システム入力に関する周知不足 ・災害時情報システムに入力すべき事案かどうか迷うことがあった。	職員研修の充実 ・災害時情報システム研修の受講職員の拡大	国システムとの連携 ・総務省消防庁が管理するシステムにも被害情報を入力する必要があるため、災害時情報システムとの連携を検討

(2) 住家被害認定調査

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①住家被害認定調査に関する準備不足 ・大規模災害に対応した調査方法・計画の決定及び実施に係る調整に時間を要した。 ・調査開始以降、3月末までに調査拠点の移動が複数回あった。 ・調査準備業務が増え、職員の長時間勤務の要因となった。 ・物資の調達が決まっておらず、調達に時間を要した。	大規模災害時における調査手法の再整理 ・班体制、指揮命令、調査準備業務に関する人員体制などの応急対策マニュアルの改訂 ・調査拠点適地の候補選定と災害時の専用利用に関する合意等の事前調整 ・大規模災害時における対応専門組織設置の検討（平時業務との切り分け） ・大規模調査に必要な車両確保に係る事前調整	継続した訓練の実施 被害想定に応じた対策の検討
②経験者の不足 ・調査経験（災害経験）のある職員が少なく、調査実施及び被害判定に時間がかかった。	職員研修の充実 ・平時における一次調査の研修の実施（資産税課、税新任研修等） ・県主催の研修受講 災害時の積極的な職員派遣 ・災害時の他都市の被災地支援への積極的な職員派遣（特に未経験者）	人材マネジメント機能の強化 ・現場での迅速な意思決定と的確な情報共有を行える職員の育成

検証項目 6 受援体制

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/2	【庁内の応援体制】 応急危険度判定に係る庁内応援要請 水道局 OB 職員への協力要請	建築部内から全庁体制へ段階的に拡充
1/4	罹災証明・被災届出証明受付窓口応援	西区における罹災証明・被災届出証明 受付窓口支援
1/5	避難所運営に係る応援体制	西区避難所に対する応援職員派遣
1/6	被害状況調査開始	30 名体制
1/9	災害対策チーム <西区方面隊> 発足 (土木部主体のチーム)	西区における道路被害状況把握及び 災害査定に係る作業支援
1/20	被害状況調査に係る応援体制拡充	60 名体制へ拡充
2/1	私道災害対策チーム発足	被害の大きい西区における私道災害 復旧支援
1/2	【県との連携】 県から市災害対策本部へ DMAT 派遣	リエゾン及び県本部による情報共有 給水状況、患者移送の必要性検討
1/3	県に対し応急危険度判定に係る応援要請	
1/5	チームにいがたの応援要請 (住家被害認定調査)	1/7～1/31 各日 22 人
1/10	チームにいがたの追加応援要請 (住家被害認定調査)	1/15～1/31 各日 22 人
	応急対策派遣制度による職員の応援要請 (住家被害認定調査)	1/15～1/31 各日 20 人 (山形県)
1/13	応急対策派遣制度による職員の応援要請 (住家被害認定調査)	1/19～1/31 各日 20 人 (秋田県)
1/26	文化財ドクター調整	旧笹川家住宅等の現地調査
1/29	チームにいがたの追加応援要請 (住家被害認定調査)	1/31～2/4 各日 50 人
3/27	チームにいがたの追加応援要請 (住家被害認定調査)	4/4～5/3 各日 2 人
4/22	チームにいがたの追加応援要請 (住家被害認定調査)	5/7～5/31 各日 2 人

月日	主な動き	対応状況
1/1	【他都市からの受援体制】 県内事業体へ応援要請 (水道応急復旧、応急給水)	1/2~1/3 新発田市、加茂市、魚沼市 1/2~1/6 五泉市、村上市、阿賀野市 三条市、燕弥彦総合事務組合
1/2	県外事業体へ応援要請 (水道応急復旧、応急給水)	仙台市、さいたま市
2/1	災害時相互援助協定締結市町村長へ職員派遣要請 (罹災証明書交付業務)	2/7~3/2 各日 10~13 人 (10 市町村)
1/1	【民間団体との災害時応援協定】 水道局コールセンター受託者 新潟市管工事業協同組合 (公財) 新潟水道サービス	オペレーター増員 水道管応急復旧、応急給水 漏水調査
1/2	敦井産業 (株) 第一環境	水道管路の復旧用材料調達 応急給水、電話受付
1/4	新潟県弁護士会 協力要請 一般社団法人新潟市下水道管路管理業協会 一般社団法人新潟県下水道維持改築協会 公益社団法人日本下水道管路管理業協会 中部支部新潟県部会	被災相談・申請窓口、土業総合相談会 マンホール調査、災害査定資料の作成等
1/5	新潟県土地家屋調査士会 協力要請 新潟県測量設計業協会 新潟市造園建設業協会 新潟県地質調査業協会 建設コンサルタンツ協会北陸支部 新潟市橋梁補修技術協会 全国特定法面保護協会北陸地方支部	土業総合相談会 被災状況調査、路面下空洞調査、 道路施設緊急点検、橋梁緊急点検、 法面緊急点検
1/15	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会中部支部 新潟県建築士会	災害査定用調書等の作成 1/15~3/29 被災住宅相談窓口
1/23	新潟県行政書士会 協力要請	被災相談・申請窓口、土業総合相談会
1/26	新潟県地質調査業協会	液状化調査

(1) 市内の応援体制

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
① 応援体制の不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害初期における各対策部の業務量を把握し、迅速かつ効率的な市内応援体制を確立することができなかった。 ・ 市内の応援により人員を増員したが、短期間での交代や未経験の職員が多かった。 	応援体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急対策マニュアルの見直し ・ 職員の災害対応経験を踏まえた応援体制の確立 訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁が実施する訓練とは別に、技術職などの専門的な訓練の実施 	応援体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応職員の育成（各種研修受講） ・ 業務委託や人材派遣などの市外人材の活用 ・ 各種災害対応業務について、事前に実践的なシミュレーションによる災害の規模等に応じた必要な人員体制等の明確化

(2) 国・県・他都市からの受援体制

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
① 応受援体制が脆弱 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害初期における被害の実態把握ができず、応援要請の判断に時間を要した。 ・ 所管する部署での応援要請後、受援担当部署で受援体制を整備することができず、応援職員の作業開始まで時間を要した。 	マニュアルの見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 受援計画の見直し ・ 各対策部、各区本部の応援要請の判断基準の検討 ・ 各対策部における受援計画の策定（対応職員や業務の明確化） ・ 災害状況に応じた他都市への応援要請のスキーム整理 	

(3) 民間団体との災害時応援協定

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①協定先との連携不足 <ul style="list-style-type: none"> 協定事業所の担当者と連絡が取れなかった。また協定事業所の協定内容や特性を把握していなかった。 協定事業所と事前の取り決めが不十分であり、協定発動の迅速性に欠けた。 	協定内容の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> 特に、休日夜間における協定事業所との連絡体制整備 各種相談会等が開設可能な公共施設と民間施設のリスト化 応援内容の明確化、詳細化、契約単価の事前の取り決め 	
②協定事業所等の不足 <ul style="list-style-type: none"> 各種相談会の会場について、協定事業所の施設を使用することができたが、優先的に確保できなければ開催できない可能性があった。 応援を要請したいが、対応できる事業所が少ない業務があった。（市有施設の応急危険度判定などの被害状況調査、小規模であるが件数が膨大な道路の応急復旧など） 	協定事業所数の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 市外、県外事業所との協定について検討 	協定先との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 災害時の民間施設使用に係る連携協定の締結と具体的な協力体制の構築 協定事業所の連絡員が本庁(関係部署)へ参集する体制の構築

検証項目 7 被災者支援

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/3	【災害ボランティアセンターの設置運営】 救助と災害ボランティア活動との調整をするため、西区社会福祉協議会が西区災害ボランティアセンターを開設	
1/6	災害ボランティア活動を開始	活動人数：延べ1,904人 活動件数：315件
3/31	西区災害ボランティアセンターを閉所 4月以降の活動は通常のボランティアセンター・市民活動センター（社会福祉協議会）へ移行	主な内容：敷地内や側溝の土砂撤去、家財などの運び出し その他：アクアパーク、老人憩の家の入浴施設を活動ボランティアへ無料提供
	【被災者支援制度】	
1/4	緊急の修理（ブルーシート配布等）の受付開始	
1/8	市営住宅への入居相談（電話）	
1/10	被災者住宅応急修理事業の相談対応開始	
1/12	市営住宅への入居（1次募集開始）	
1/15	被災住宅相談窓口を開設	
1/16	介護保険料及び介護サービス利用料の減免実施を公表	西区役所、黒埼出張所 窓口追加（曾野木連絡所）
1/17	賃貸型応急住宅借上げ事業の受付開始	
1/21	障がい福祉サービス利用料等の減免実施を公表	西区役所、黒埼出張所
1/22	国民健康保険料の減免実施を公表	
1/24	被災者住宅応急修理事業の受付開始 液状化等被害住宅修繕支援事業の受付開始 被災者生活再建支援金、災害援護資金貸付の受付開始	
1/31	緊急の修理（ブルーシート配布等）の受付終了	
2/13	災害被災者住宅復興資金貸付金利子補給事業の受付開始	
2/29	液状化等被害住宅修繕支援事業（傾斜修繕加算の追加）	
3/8	被災ブロック等撤去工事補助事業の受付開始	
3/21	液状化等被害住宅建替・購入支援事業、被災者転居費支援事業の受付開始	
3/29	被災ブロック等撤去工事補助事業の受付終了	
	【被災相談窓口】	
1/24	中央区役所、曾野木地区公民館、西区役所、黒埼地区総合体育館の4会場で被災相談窓口を開設	
1/29	西総合スポーツセンターで被災相談窓口を開設	
2/1	北・東・秋葉・南区役所、西蒲区西川出張所で被災相談窓口を開設	
2/29	西区役所会場一時休止（確定申告会場で使用）	西区役所と西総合スポーツセンター間でシャトルバスの運行
3/31	黒埼地区総合体育館会場閉鎖	

(1) 災害ボランティアセンターの運営支援

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①マニュアル等が不十分 ・市の災害対応について、災害ボランティアセンターが得られる情報が限られていた。 ・迅速な場所の確保ができなかった。	マニュアル等の見直し ・情報共有方法の見直し ・災害ボランティアセンター設置候補箇所の確保	
②人材の確保 ・ボランティアセンターの運営への参画が防災士や青年会議所など熱意のある方々に限られていた。	人材育成の推進 ・ボランティアセンターの運営やボランティア活動に参画できる団体や市民の育成を推進	

(2) 被災者支援制度

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①体制の未整備 ・今回の被害を踏まえた支援制度の新設や既存制度の拡充により、支援を開始したが、制度設計から運用開始までに時間を要した。 (ブロック塀・がけ地近接・私道) ・特定の時期に申請が集中し、受付後の事務処理に時間を要した。 (生活再建支援金・応急修理・住宅修理・ブロック塀)	マニュアルの見直し ・発災後の迅速な対応を図るために、既存支援制度の研修や訓練を行い、職員の理解度を向上 ・各種支援制度の総括・調整機能の検討	応援体制の構築 ・被害情報の収集・情報共有を踏まえた庁内応援体制の再構築 継続的な情報収集 ・今後の発災時に創設される他都市の支援制度を定期的に情報収集

(3) 被災相談窓口

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①大規模災害に対応する窓口体制が不十分 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画で定めている担当部署だけで対応できなかった。 ・被災相談窓口を開設するための会場を速やかに確保できなかった。 ・各対策部のブースの設営・運営に係る情報や支援制度に関する情報などについて、関係部署間での共有が十分でなかった。 	災害規模に応じた窓口体制の再整理 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口開設における役割分担の見直し ・各区の相談窓口会場のリストアップ ・想定される窓口会場のレイアウト、資機材、大まかな職員数の算定 ・所管課以外の職員も理解できる仕組みの準備 	災害時における公共施設の優先利用 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における公共施設を優先的に確保できる仕組みづくり
②応援体制が不十分 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の職員数不足に加えて、庁内から経験不足の派遣職員が日替わりで従事したことで、受付事務がスムーズに進まなかった。 	応援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ応援先を決めるなど実効性のある応援体制構築 ・窓口開設に向け、人員の手配や研修の実施、資機材準備など最低限必要な期間を設定 	外部人材の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・支援制度を理解し、窓口対応可能な人材を有する団体等の活用を検討

検証項目 8 インフラ関連

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/1	<p>地震発生 信濃川浄水場：配水圧力を制限（低下）</p> <p>第1回水道対策部会議 開催 応急復旧体制、集中電話受付体制を構築 青山浄水場：配水圧力を制限（低下）</p> <p>第2回水道対策部会議 開催 応援要請 県内事業者</p> <p>停電発生 ・北区内沼、浦木（約20戸） ・西区大野（約50戸） ・南区味方、吉江（約200戸） ・南区和泉（約60戸） ・西区善久、立仏、山田 など（約600戸）</p> <p>西区内の複数カ所でガス臭の情報</p> <p>パトロール開始（直営・協定業者） 道路・下水道応急復旧</p>	<p>全浄水場の浄水機能に問題無し 信濃川浄水場：制御弁作動 内野配水場：制御・遮断弁作動 順次漏水調査、管路修繕を開始</p> <p>配水池の保有水量が減少した為、広域的な断水を回避するための措置</p> <p>県内事業者へ応援を要請</p> <p>停電復旧 ・北区内沼、浦木 ・南区味方、吉江、和泉</p> <p>北陸ガスが原因（損傷カ所）の特定、修理の対応</p> <p>発災直後より、道路の陥没や隆起、下水道の排水不良などへの応急復旧工事を実施</p>
1/1～1/4	<p>緊急点検（下水道）重要路線等</p>	<p>災害協定に基づき、緊急巡視点検を業者が実施</p>
1/2	<p>応急給水拠点の準備開始 信楽園病院 応急給水開始 応急給水拠点の運用開始（3施設）</p> <p>第3回水道対策部会議 開催 応援要請 県外事業者（2都市） 信濃川浄水場 段階的に水圧上昇</p> <p>第4回水道対策部会議 開催 青山浄水場 配水量削減を目的に区域変更 応急給水拠点の増設（6施設）</p> <p>停電発生 ・西区立仏、鳥原 など（約100戸） ・西区内野、内野潟橋端など（約300戸）</p> <p>第5回水道対策部会議 開催</p>	<p>給水車による給水活動を開始 ・西区役所、山田小、坂井輪中</p> <p>基幹管路の漏水調査完了（漏水無し） ・さいたま市、仙台市に応援を要請 止水対応の進展により配水量が安定徐々に通常圧力へ復旧</p> <p>青山浄水場の供給区域の一部を阿賀野川浄水場の供給区域に編入 ・立仏小、五十嵐小、坂井輪小、黒崎中、坂井輪コミュニティセンター、五十嵐コミュニティセンター</p> <p>停電復旧 ・西区大野、善久、立仏、山田、鳥原など</p>

日時	主な動き	対応状況
1/3	第6回水道対策部会議 開催 青山浄水場 段階的に水圧上昇 信楽園病院_応急給水終了 第7回水道対策部会議 開催 停電発生 ・江南区嘉木、鐘木 など(約50戸)	区域変更や止水対応の進展により、配水が安定し徐々に復旧 受水槽復旧の為 停電復旧 ・江南区嘉木、鐘木 など ・西区内野、内野瀧端 など
1/4	第8回水道対策部会議 開催 応急給水拠点の閉鎖(5施設)	山田小、五十嵐小、黒崎中、坂井輪コミュ、五十嵐コミュを閉鎖 配水管の復旧工事が概ね終了
1/4～	液状化により発生した土砂の運搬撤去	液状化により発生した土砂について、住民が撤去し土のう袋に入れたものを契約業者による回収処分を実施
1/5 1/5～1/11	第9回水道対策部会議 開催 緊急被害状況パトロールの実施(公園) 被災状況調査：一次調査(道路・下水道)	被害の有無についてパトロール実施 国への被害報告のため、被災状況調査実施
1/6	停電発生 ・西区一部(約20戸) ・中央区近江、和合町(約700戸)	停電復旧 ・西区一部 ・中央区近江、和合町
1/7 1/9	第10回水道対策部会議 開催 第11回水道対策部会議 開催 応急復旧体制、集中電話受付体制を解除	
1/10～2/6 2/26～3/2	被災箇所調査：二次調査(下水道)	災害査定資料の作成を目的としたテレビカメラによる詳細調査を実施
1/11	応急給水拠点の閉鎖(3施設) 増設(1施設) 国土交通省へ被害報告	坂井輪小、立仏小、坂井輪中を閉鎖 黒崎北部公民館に設置
1/12 1/15～	停電発生 ・西区上新栄町、寺尾、寺尾台、西小針台、松海が丘など(約5,000戸) 被災箇所調査(道路・公園) 災害査定用測量設計	停電復旧 ・西区上新栄町、寺尾、寺尾台、西小針台、松海が丘など 災害申請に向け、被災箇所調整を実施
1/25	国土交通省による災害緊急調査	国へ災害査定官の派遣を要請し、復旧方法等について協議
1/30 1/31 2/20	1月臨時議会 復旧事業に係る補正予算 災害報告(1カ月訂正) 占用調整会議の開催(震災関連)	災害復旧工事に係る各種占用者(上下水道、ガス、電力)と情報共有と工程調整を実施
3/11～5/10	国庫負担申請 災害査定(道路・公園・下水道)	国土交通省へ国庫負担申請を行い、災害復旧に係る査定を実施 道路災306件、公園災9件、下水道災のうち管渠35件、施設6件が採択

(1) 上水道の応急修繕

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①水道管の耐震化 ・地震に弱い水道管が漏水した。		水道管の耐震化の加速 ・水道管の耐震化を加速させる施策の検討
②工事業者の不足 ・水道施設の修理を行う工事業者の確保に苦慮した。	工事業者の確保 ・県内外の事業者との災害協定の活用による工事業者の確保	
③応急給水設備の運搬・設置に苦慮 ・応急給水所の設置に伴う応急給水設備の運搬・設置に苦慮した。	応急給水設備の保管方法の検討 ・避難所等にあらかじめ応急給水設備を保管することの検討	災害時用水栓設置の検討 ・迅速かつ的確に応急給水が行える体制を確立するための設備の設置検討
④職員の経験不足 ・給水車の差配、運転操作や仮設水槽組立の経験がある人員の確保に苦慮した。	訓練の継続 ・訓練を通じた給水車の運転操作や仮設水槽組立方法の習得	

(2) 道路の応急修繕

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①被害情報の把握体制が不十分 <ul style="list-style-type: none"> 区対策本部に速やかに報告をするよう協定に基づき依頼しているが、住民等からの通報に対応した結果、初動対応が遅れた。 津波警報の発表により沿岸部のパトロールを保留したことから当該地域の被災状況の把握が遅れた。 	協定事業者との協定内容再確認 <ul style="list-style-type: none"> 災害時応援協定の内容（範囲）について、「地震想定防災訓練」を通して、各協定締結業者との再確認 被害情報収集体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> SNS やスマホアプリ等を活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの検討 	協定事業者との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 各協定締結業者間とでバックアップ体制を構築し、管内隅々の市管理道路全線のパトロール結果の速やかな報告
②資機材の不足 <ul style="list-style-type: none"> 道路の安全確保や応急対応などに伴う通行規制等を行う場合、保有している資機材が十分ではなかった。 	資機材の備蓄 <ul style="list-style-type: none"> 災害時を想定した必要な資機材の備蓄・調達に向けて、区対策本部（地域総務課）との協議 	資機材の調達 <ul style="list-style-type: none"> 各協定締結業者の保有資機材情報を共有し、必要に応じて融通する仕組みの構築
③調査体制が不十分 <ul style="list-style-type: none"> 被害の多かった3区（中央、江南、西）へ少ない5区からの応援体制の構築が無い中、国が行う災害査定調査の準備や調査を受けた。 	災害対策体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 関係職員による体制を構築し、一括して災害対応及び復旧工事を実施 国・県・政令市との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 円滑な災害査定調査を行うため、国・県・政令市との一層の連携強化 	被害情報収集体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 災害時情報システムとGIS（位置情報）を連動させ、被害状況をリアルタイムに把握する仕組みの検討

(3) 下水道の応急修繕

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①被害状況の把握が困難 ・被害状況の早期の全容把握が困難であった。	被害情報収集体制の整備 ・対応状況の可視化 ・SNS やスマホアプリ等を活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの検討	被害情報収集体制の整備 ・災害時情報システムとGIS（位置情報）を連動させ、被害状況をリアルタイムに把握する仕組みの検討
②応急修繕工事体制の未整備 ・応急修繕工事体制が構築できていなかった。 ・応急対応できる資機材を確保できなかった。（水中ポンプ、ホース、安全備品）	連携体制の見直し ・道路管理者や各インフラ管理者との情報共有と、連携強化に伴う効率的な修繕対応についての検討 応急修繕工事体制の見直し ・災害の種別に応じた対応計画や現場対応マニュアルの作成 ・民間団体との災害協定締結（特に土木事業者の確保と機械リース会社）	資機材の調達と備蓄 ・応急対応できる資機材の調達と備蓄（水中ポンプ、ホース、安全備品）

検証項目 9 その他

(1) 応急危険度判定

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/2	応急危険度判定を開始 (申込制、住宅相談として実施)	【体制及び件数】 1 班 2 名体制で応急危険度判定を実施 1/2 3 班 15 件 (市 6 名)
1/3	応急危険度判定士の応援要請 (市→県) 市ホームページにて応急危険度判定の実施 について周知 ・受付期間 ~1/7 ・実施期間 ~1/8 (当初の予定)	1/3 6 班 73 件 (市 12 名)
1/4	県の応援職員の派遣開始	1/4 15 班 173 件 (市 14 名 県 16 名) 1/5 15 班 171 件 (市 10 名 県 20 名) 1/6 30 班 283 件 (市 11 名 県 31 名 士会 18 名)
1/7	応急危険度判定の受付終了 実施期間の延長を周知	1/7 36 班 368 件 (市 9 名 県 32 名 士会 31 名) 1/8 12 班 122 件 (市 10 名 県 7 名 士会 7 名) 1/9 31 班 266 件 (市 10 名 県 30 名 士会 22 名)
1/10	県の応援職員の派遣終了	1/10 34 班 272 件 (市 13 名 県 29 名 士会 26 名) 1/11 1 班 3 件 (市 2 名)
1/12	応急危険度判定終了	1/12 1 班 4 件 (市 2 名)

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①運用マニュアルの活用が不十分 ・判定本部としての実績がないため、円滑な運営ができなかった。	運用マニュアルの見直し ・運用マニュアルの精査とブラッシュアップ	
②災害情報収集の不足 ・発災当初の民間建築物の被災状況について情報が不足しており、応急危険度判定の実施可否の判断に苦慮した。	情報収集体制の強化 ・SNS やスマホアプリ等を活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みの検討	
③業務量の過多 ・判定対象の設定を申込制としたが、申請者への対応の負担が大きかった。	配備人員の整備 ・災害対応時の人員体制の整備 研修と訓練の実施 ・平常時の研修と訓練の実施	
④情報発信の不足 ・り災判定と応急危険度判定を混同される市民が多く、対応に苦慮した。	情報発信のあり方の見直し	

(2) 災害廃棄物

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/3	<p>【共通】 環境省関東地方環境事務所 来庁</p> <p>【自搬】 災害ごみ自己搬入無料受付決定 期間：1/4～1/31 受入施設：各清掃センター 中継施設 赤塚埋立処分地</p>	<p>被害状況確認及び今後の対応について協議</p> <p>【自己搬入】 地震により被害を受け損壊した家財道具などを「災害ごみ」と位置づけ、自己搬入による手数料を無料とした。なお、新田清掃センター、赤塚埋立処分地は1月中、祝休日でも受入れ</p>
1/11	<p>【自搬】 無料受付期間延長（1/31→2/29）</p>	<p>受入れについては HP 及び公式 SNS により広報を実施</p>
1/15	<p>【ボラ】 災害ボランティア対応災害ごみ収集開始</p>	<p>受入れ状況に応じ順次受け入れ期間を延長（6月から罹災証明書を提示）</p>
1/18	<p>【公費】 国説明会</p>	
2/16	<p>【自搬】 無料受付期間延長（2/29→3/30）</p> <p>【公費】 関係要綱施行</p>	<p>災害廃棄物の仮置場は状況注視とし、設置は保留</p> <p>【公費解体】 災害による公費解体を実施したことがある自治体情報を収集するとともに、国の取り扱いなどを確認し、制度の検討を進めた</p>
2/26	<p>【公費】 公費解体窓口設置・申請受付開始</p>	
3/19	<p>【自搬】 無料受付期間延長（3/30→5/2）</p>	
4/23	<p>【自搬】 無料受付期間延長（5/2→9/30）</p>	<p>【ボランティア対応災害ごみ等】 災害ボランティアによる災害ごみの収集にあたり、清掃事務所の通常業務を一部停止し優先的に対応できるよう体制を整え対応</p>
	<p><凡例> 【共通】：災害ごみ全般 【自搬】：自己搬入 【公費】：公費解体 【ボラ】：ボランティア対応災害ごみ等</p>	<p>避難所の災害ごみ収集も実施</p>

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
<p>①受け入れ方法の検討が不十分</p> <p>【自己搬入・公費解体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物の内容や発生量の想定が困難であった。 ・災害廃棄物の仮置場の設置準備が十分でなかった。 <p>【自己搬入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己搬入困難な場合（高齢者など）の対応が十分でなかった。 ・搬入ごみが、地震によるものか自己申告の為、受入れ時に判断ができなかった。 <p>【公費解体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度内容の検討、周知等に時間を要した。 ・対象となる被害程度の判定内容の確認方法が明確でなかった。 ・発注書類の作成や契約相手の選定等に時間を要した。 <p>【ボランティア対応災害ごみ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀・灯籠など重量物が多く、収集に際し困難な事案が生じた。 	<p>マニュアルの検討・作成</p> <p>【自己搬入・公費解体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に係る各種業務について、積み上がった実績から次の災害時に活かせる、反映できるデータ等の整理 <p>【ボランティア対応災害ごみ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付周知方法の検討 ・分別方法や集積方法などの検討 	<p>マニュアルの検討・作成</p> <p>【自己搬入・公費解体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮置場の選定設置手順の確立 （他の支援に係る候補地との調整含む） ・仮置場の重機・備品等の手配や運営方法などの事前準備 <p>【自己搬入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ品目・期間・方法などの検討 ・市民への適切な周知方法の検討 <p>【公費解体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の検討経緯や、申請受付事例などに基づく、マニュアルの検討・作成 ・被害程度の判定内容確認のための仕組みづくり ・関係団体・業者との発災時の対応に向けた仕組みづくり

(3) 医療体制

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/1	<p>【医療対策班】 市施設の被害状況の確認 ・急患診療センター ・西蒲原地区休日夜間急患センター ・口腔保健センター</p> <p>市内 42 病院の被害状況確認 ・EMIS 情報の確認 ・市内 42 病院へ電話聞き取り ・市消防局救急課へ聞き取り</p>	<p>市医師会、市歯科医師会に被害状況を聞き取り、大きな被害はなく、通常診療を継続していることを確認</p> <p>新潟県（地域医療政策課）へ報告 ・津波警報が発出され病院に避難した住民対応のため、医療提供に支障が出た病院があった</p>
1/2	<p>県が市災害対策本部へ DMAT を派遣（西区内の病院の状況把握の為）</p> <p>県が DMAT を西区病院へ派遣</p>	<p>市本部リエゾン（市保健衛生部、水道局）と県本部（DMAT）で情報共有し、西区内の病院の給水状況確認</p> <p>DMAT が病院に入り給水状況を確認、透析患者移送の必要性を検討</p>
1/3	<p>西区病院の給水量不足解消</p> <p>西区病院で給食準備に不安がある為、非常食供給を依頼</p>	<p>県から患者の移動手段の確保準備を依頼されるも給水問題が解決したため、移送不要となった</p>
1/4	<p>西区病院へ非常食供給</p>	<p>市民生活対策部と調整し、おかゆを病院へ配送</p>
1/4～1/9	<p>薬局等の被害状況把握</p>	<p>市薬剤師会から被害があった薬局の報告あり</p>
1/4～1/11	<p>市内診療所の被災状況の把握（医科、歯科）</p>	<p>市内診療所の被災状況について、市医師会、市歯科医師会へ確認を依頼 ・西区内は全診療所の情報を収集</p>

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①情報収集体制が不十分 <ul style="list-style-type: none"> ・ E M I S（広域災害救急医療システム）入力率が低く、市内42医療機関に電話で聞き取りをした。 ・ 診療所の情報収集に時間を要した。 	情報収集体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ E M I Sの入力基準、入力方法の周知徹底（県と協力） ・ 医療機関情報の収集基準と収集主体の再確認 	
②避難方法の周知不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波避難ビルではない病院に避難者が殺到し、医療提供に支障が出た。 	指定避難場所等の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所、避難場所、津波避難ビルの周知 	避難所情報の伝達方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の開設など災害時の情報を地域住民だけでなく地域の事業所（医療機関等）に伝える仕組みの検討 協力団体との連携体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多種多様な災害に備えた、本市と協力団体との情報収集・伝達訓練の定期的な開催
③移送体制の未確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 断水で給水不能となった病院の透析患者の移送手段を確保する準備ができなかった。 	移送体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 透析患者等の移送が必要になったときの具体的な移送方法と手段の確保 	

(4) 学校の応急修繕

◆ 主な動きと対応状況

月日	主な動き	対応状況
1/1	<p>避難所に指定されている小学校 106 校、中学校 56 校を開放し、市民の避難に対応</p> <p>「学校園の被害状況の点検・確認について」を全学校園に送信し、1月2日中の報告を依頼 ⇒各学校園から被害状況について随時報告</p> <p>新潟市管工事業協同組合に応援要請</p>	<p>各学校にて、管理職と指定された職員が学校に参集</p> <p>教育委員会全体で作成した「被害状況の把握」や「災害時の対応方法」などを記載した通知を全学校園に発信。特に施設の被害状況の把握については点検表（施設課・保健給食課関係）を作成し情報収集を実施</p> <p>建築対策部が災害協定を締結している新潟市管工事業協同組合に被害状況調査と応急修繕について応援要請</p>
1/2	<p>教育対策部内打合せ</p> <p>学校施設班職員により坂井輪中学校南校舎の応急危険度判定を実施</p> <p>学校からの被害状況報告(123 校園／174 校園)</p>	<p>避難所開設状況、施設の被害状況、学校の授業開始日等の情報共有を行い、今後の対応について協議</p> <p>被害が甚大のため南校舎の立入を禁止</p> <p>軽微な被害も含め 123 校園から被害の報告を受ける（随時報告があり 1月20日に 123 校園となる）</p>
1/3	<p>建築専門業者により坂井輪中学校の被災状況緊急調査を実施</p> <p>学校施設班職員により被害の大きい学校など 3 施設の応急危険度判定を実施</p>	<p>北校舎など校舎全体の緊急調査を行う。調査の結果、北校舎・管理棟などは教職員の使用は可能と判断（生徒の使用は禁止）</p> <p>曾野木小学校、中野小屋中学校、坂井輪地区公民館（坂井輪中学校の仮校舎候補）の調査を実施</p>
1/4	<p>学校再開に向け西区を中心に被害の大きい小中学校の被災状況緊急調査を実施（建築専門業者）</p> <p>学校施設班職員により新通小学校の空き教室調査を実施</p> <p>設備関係被害状況調査及び応急修繕開始（新潟市管工事業協同組合）</p> <p>応急修繕開始（建築緊急修繕業者、管工事業者）</p>	<p>上記 2 校を含めた 14 校を調査し、学校再開への影響はないと判断（坂井輪中学校は除く）</p> <p>坂井輪中学校の仮校舎の検討（改修工事の確認と実施）</p> <p>被害の調査結果について、教育対策部内や災害対策本部へ随時、報告・連絡・相談や情報共有を実施</p> <p>学校再開に向け必要な応急修繕を実施</p>

月日	主な動き	対応状況
1/5	坂井輪中学校南面擁壁の緊急点検を実施 (土木専門業者)	現地調査の結果、現状での倒壊はないことを確認
1/6	各学校班より、坂井輪中学校、新通小学校の保護者へ坂井輪中学校の当面の対応について通知	坂井輪中学校(1/11～) ※予定より2日遅れ ・1、2年生：オンライン授業 ・3年生：新通小学校の空き教室で対面授業
1/9	学校施設班職員による現地被害状況調査、測定、写真記録等を実施(～1/23まで)	123校園の被害状況調査と事前着工届の作成、修繕業者に改修工事を発注
1/10	新通小学校の給食室の水道漏水工事の完了	給食室の水道管の損傷の為、給食初日のみ、簡易給食(牛乳・ごはん・非常用カレー)で対応 ※その他の学校での給食の遅れはなし
1/11	坂井輪中学校南校舎の杭の現地調査を実施	杭に損傷があり、適正な状態ではないことから、南校舎の解体を決定
1/28	坂井輪中学校保護者説明会の開催	今後の学校運営方法等の説明 被害状況、今後の工事の進め方を説明
2/2	坂井輪中学校の地盤確認業務及び南側敷地の安全性検討業務開始(土木専門業者)	坂井輪中学校の地盤確認業務及び南側敷地の安全性検討業務完了(3/15)
2/8	坂井輪中学校北校舎、管理棟及び外構等改修工事の実施(～3/31まで)	4月以降に2学年が北校舎で対面授業を行うため、北校舎等の改修工事を実施
4/12	坂井輪中学校南校舎解体工事に着手(～9/6竣工)	被害の大きかった南校舎の解体
7/2	坂井輪中学校仮設校舎建設に着手(～2/15建設工事完了)	南校舎に代わる仮設校舎を建設
9/12	坂井輪中学校南面擁壁改修に着手(～3/14竣工)	被害の大きかった南面擁壁の解体と新たな法面の整備
10/1	坂井輪中学校体育館下屋改修工事に着手(～1/8竣工)	被害の大きかった体育館下屋の補強工事

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
① 応急対策マニュアルの活用が不十分 ・各学校園の被害状況の収集にあたり、マニュアル通りの対応ができなかった。	応急対策マニュアルの周知と確認 ・マニュアルの周知と役割分担の再確認	応急対策マニュアルの見直し ・情報収集方法と情報共有方法の見直しを含めた、マニュアルの精査
② 応急修繕対応の充実 ・早急な学校再開に向け、施設の安全性を確認する緊急点検業者や、応急修繕を行う修繕業者の確保に苦慮した。	緊急修繕業者の確認 ・各学校の緊急修繕業者の周知と確認	災害協定の締結 ・早期に被災状況調査や応急修繕工事を実施するため、関係団体との災害協定を締結
③ 初動期の人員の確保 ・避難所にもなっている学校園の安全確保のため、発災直後は被害状況の確認や応急修繕業者の確保など、初動期の業務が多く、人員の確保に苦慮した。	配備人員の整備 ・災害対応時の人員体制の検討と整備 情報の共有 ・平時より研修などを通じて災害時の対応を共有	
④ 災害復旧事業への人員確保 ・災害復旧事業にかかる現地作業（検尺、写真撮影など）や事前着手届、事業計画書の作成など申請業務が多く人員の確保に苦慮した。	事業の周知と確認 ・平時より事業の内容や申請手続き方法等を周知し担当レベルでの確認を実施 情報の共有 ・平時より研修などを通じて災害時の対応を共有	制度改正への働きかけ ・国などに向けて、申請業務の簡素化や手続きの簡略化などを要望

(5) 自治会・町内会との連携

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①避難所運営への理解不足 ・避難所運営に自発的に参加する住民が少なかった。	住民参画の促進 ・避難所運営への住民参画を促進	
②連携体制が不十分 ・区と自治会・町内会、コミュニティ協議会、自主防災組織との連携が不十分であった。 ・避難所指名（担当）職員が地域の防災訓練への参加率が低いため、連携が十分でないケースがあった。	連携体制の構築 ・区と自治会・町内会、コミ協との災害時連絡体制構築 ・避難所指名（担当）職員の訓練参加促進	
③被害情報の収集体制が不十分 ・職員による被害状況の確認や把握が間に合わなかった。	被害情報収集体制の整備 ・SNS やスマホアプリ等を活用し、コミ協や自治会・町内会から被害状況を直接収集する仕組みの検討	
④土のう袋の配布体制が未整備 ・土のう袋の配布が遅れた。	土のう袋の配布体制の構築 ・地震時の土のう袋の配布体制の構築	

(6) 防災士

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①活用機会が不十分 ・地域にいる防災士の存在が住民に認識されておらず、地域の防災活動に十分活用されていない。	防災士の育成 ・防災士の育成 ・防災士の連携強化 ・防災士のスキルアップのための支援 活用方法の見直し ・防災士が地域の防災活動に参加できる機会の拡大	

(7) 仮設トイレ設置

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①情報収集体制が不十分 ・仮設トイレ設置が必要な箇所の情報取得に時間がかかった。	運用ルールの見直し ・設置基準・手続きの明確化、周知 ・対応状況の可視化、共有	運用ルールの見直し ・本部、各対策部、調達業者との連携方法などを検討

(8) 義援金

課題・問題点	改善に向けた今後の取組	
	短期	中長期
①受付体制が不十分 ・義援金については、本市単独での受付は今回の災害が初めてであり、発災から開始まで2週間を要した。	受付体制の見直し ・本市が単独で義援金を受け付ける場合、災害対応の最中に受付事務へ人員を割く必要があることから、今後の単独実施についての可否を検討 ・本市が単独で義援金を受け付けることとした場合、あらかじめどの程度の被災規模で受け付けるのか判断基準を明確化するとともに、マニュアルの整備	

第5章 総括

総括

令和6年1月1日の地震により、津波警報が発表され、津波浸水想定区域内外からの避難が生じ、市内の指定避難所の避難者数は最大で1万4千人に上った。さらに、車の避難が多かったため、交通渋滞が発生したほか、津波の危険性が低い地域であっても、急いで車で避難するなどの行動が見受けられた。

避難所では玄関の鍵を壊して侵入した事例があったほか、開錠後に避難者がほかの人を押しつけるように階段を駆け上がり入場するなどの混乱が生じた避難所もあった。

また、発災当初の被害状況の把握が進まず、被害の大きさが判明していくことに応じて人員不足等が生じ、災害対応の体制整備が十分に整わない事態が発生した。

市民に対する情報発信や避難所運営、行政内部における情報共有など、災害発生時の対応において多くの課題が明らかとなり、これまでの防災意識や防災対策のあり方の抜本的な見直しが必要となった。一方、行政による公助を待つだけでなく、NPO・ボランティアによる避難所運営支援など、自助・共助の大切さが改めて認識された。

これらのことから、今後は、防災についても避難所の開設基準や非常持ち出し品の準備など市民への防災意識の普及啓発や、避難所運営委員会の立ち上げ促進など、日頃から市民・地域等と連携した取組が必要となる。加えて、SNSやスマホアプリを活用し、職員や市民から被害状況を直接収集する仕組みを検討するなどDX化を推進し、市民への迅速な情報発信・情報共有を行う体制を整備する必要がある。

また、改善に向けた取り組みを、優先順位を明確にしながら確実に進めるため、ロードマップを作成するとともに、国や県などの検証結果を踏まえ、地域防災計画をはじめ、「避難所運営マニュアル」「応急対策マニュアル」等の見直しも進めていく。

日頃からの備えと災害時の行動について、市民・地域・行政のそれぞれの役割を明確にし、災害時に一人一人が適切な行動をとれるよう、更なる地域防災力の向上に取り組む「安心・安全で災害に強いまちづくり」の推進を図っていく。